



あなたの調査区の 担当はこの方です

十月一日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。このため九月三十日までに、全国の各家庭に調査員が調査票の記入のお願いにまいります。

今回の国勢調査の調査票は、正確な統計を一日も早く作成して行政に役立てるため、各家庭で記入していただいた調査票は、市町村都道府県を通じて総理府統計局に集められ、「光学式読取装置」というマークを読み取る機械にかけて集計します。

調査票は気軽に記入していただいでよいのですが、なにぶんにも直接機械にかけられますので、その取扱いや記入については、次の点に御注意くださるようお願いいたします。

- 1 調査票の取扱い
調査票は汚したり折ったり丸めたりしないように、また、裏面にごはんつぶやスズなどが着かないように注意してください。
- 2 調査票に記入する際
(1)必ず黒鉛筆で記入して下さい
(2)答をマークで記入するところは、わくいっぱいに横線をはきり記入して下さい。

○悪いマークの例

この例のように細い又は薄いマークや短いマーク、横線以外のマークはいけません。又、インキキ、ボールペンなどで記入しないで下さい。

なお今回の調査では次の方々が内閣総理大臣の認命を受け調査に伺いますのでよろしく御協力下さい。



調査員芳名

浅野洋(曾根合) 瀬理浩(寺方)
 実川栄(於幾) 寺田繁(坂田) 柳橋良則(長倉のうち向) 柳橋洋(長倉のうち宿・南) 野本文雄(取立) 行方正一(谷台) 伊藤悦靖(木戸台のうち後組、共栄の一部) 菅沢晃光(木戸台のうち前組共栄の一部) 太田実(町原) 田鍋守(牛熊) 伊藤仁(中台のうち角田、新屋敷) 鈴木勲(中台のうち本村の西側) 鈴木繁雄(中台のうち本村の東側) 伊藤利雄(姥山) 五木田一(遠山) 伊藤正一郎(小堤) 桜井誉司則(両国新田) 実川

- 恵美子(古川のうち西側) 伊藤善一(古川のうち東側、白水会鈴木病院) 小堀正博(本町第一の一部) 越川六郎(本町第四) 水巻重治(本町第二・三) 関晃治(本町第二・二の一部) 前川恒文(本町第二・三の一部、上町第一の一部) 石橋広美(上町第一の一部) 伊藤和子(上町第一の一部、大島団地) 渡辺清(上町第三) 藤代忠夫(上町第一の一部と第二) 久保田貞雄(上町第四東側) 吉岡昌弥(上町第四南側) 萩原綾子(養護老人ホーム) 大野博(東町第三の一部、本町第二の一部) 秋山正子(東町第二の西側) 堀越幾代(東町第二の東側) 越川辰男(東町第一の東側) 岩沢有一(東町第一の西側) 池島久雄(東町第二の北側) 若梅和義(東町第一・第四の東側) 熱田安義(東町第三) 小林豊三(古川のうち南側) 斉藤大七(伸和会と青芝会・第四、四ノ二の一部) 須合仙太郎(栗山四ノ二、青芝会の一部) 秋葉陽子(栗山四五会、

- 四六会と青芝会の一部) 伊藤英明(栗山第一・二、東ヶ丘の一部) 大森尚(栗山東ヶ丘) 平山喜久男(宮脇、TCC) 若梅昭(栗山東部と第一の一部) 成田曉宏(栗山南部ノ一) 四釜豊(栗山南部二) 市原文夫(鳥喰下東側) 市原隆(鳥喰下西側) 大木正信(鳥喰上) 秋山嵩雄(鳥喰沼) 高橋一郎(鳥喰新田) 鈴木幸雄(栗山三と鳥喰新田の一部) 若梅和正(栗山二) 加藤和也(栗山四) 伊藤裕之(新青) 川島忠敏(関場) 芹川広(東) 早川良行(屋形荒場) 早川光彦(三本松) 浅野環(立会東側) 海保武夫(立会西側) 早川励(南川岸東側) 鹿島武志(南川岸西側) 海保不二男(南) 海保寿広(宮前) 伊藤幸夫(入間、三軒家) 秋葉寿夫(西) 小高正一(道貫) 秋山政良(新島新田) 川島六郎(本郷) 伊藤恵三(新島荒場) 石橋一(三島)

特定疾患

対策について

県では、原因が不明で治療が困難な次の十疾患の患者で本県に在住している方について、各種保険の対象となる患者負担分の医療費

を公費負担しています。特に疾患の重い方には、特別介護手当として月額一万円を支給しています。

▽対象疾患

ペーチェット病、多発性硬化症 全身性エリテマトーデス、スモン 再生不良性貧血、サルコイドーシス、筋萎縮性側索硬化症、強皮症

皮膚筋炎及び多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病

なお、十月一日からは、次の五疾患が追加されます。結節性動脈周囲炎、潰瘍性大腸炎、大動脈炎 症候群、ビュルガー病、天疱瘡、

詳細については、最寄りの保健所、または県庁予防課(電話千葉 ☎二六六二)へお問合せください

印鑑登録証

登録番号 **10000**

昭和 50年 2月 1日 交付

横 芝 町 長

印鑑証明には登録証をお忘れなく

印鑑登録をされている方が、証明書の交付申請をされるときは、すでにお渡ししてあります「印鑑登録証」をお忘れなく御持参下さい。登録証を提示されませんと受け付けることができません。

なお、登録証は印鑑同様に大切なものですので、保管にはじゅう分に御注意下さい。